

令和8年度 船橋市食品ロス削減推進計画

行動計画（案）

施策番号	食品ロス 1	食品ロス 2	食品ロス 3	食品ロス 4	食品ロス 5	食品ロス 6	
事業実施状況	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	
区分	ごみの減量に関する 周知啓発	ごみの減量に関する 周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	事業者へのアプローチ	
事業名	食品ロス削減に向けた情報提供	防災備蓄品等の適切な管理	食育推進計画の推進	園児への食育	児童生徒への食育	ふなR連携事業者認定	
担当課	資源循環課	危機管理課	地域保健課	保育運営課	保健体育課	廃棄物指導課	
令和8年度	計画	周知媒体数： 17媒体	周知延回数 10回	周知延回数 240回	園児への指導 保護者への情報提供 公立保育園27園	食育だより等による周知 各校1回	食品ロスの削減項目における新規認定 件数：3件増加
	内容	<p>・食品ロスに関する説明や食品ロス削減に関する取り組みについて広く情報提供を行う。</p> <p>・10月が「食品ロス削減月間」であり食品ロス削減の取り組みを推進することを周知する。</p> <p>【周知内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス発生量</li> <li>・消費期限、賞味期限の違い</li> <li>・食品ロス削減に向けた取り組みの紹介（フードドライブ）等</li> </ul> <p>【周知媒体】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市HP【常時】</li> <li>②広報ふなばし【6,10,2月】</li> <li>③リサちゃんだよりプラス【10月】</li> <li>④環境パネル展展示【6月】</li> <li>⑤SNS(X)【6,10,2月】</li> <li>⑥デジタルサイネージ【6,10,2月】</li> <li>⑦スマートライフパス【6,10,2月】</li> <li>⑧ごみ分別アプリ（さんあ〜る）【6,10,2月】</li> <li>⑨ふなばし情報メール【6,10,2月】</li> <li>⑩公共施設での食品ロス削減パネル展【10月】</li> <li>⑪民間施設での食品ロス削減パネル展【10月】</li> <li>⑫公共施設でのポスター掲示【10月】</li> <li>⑬民間施設でのポスター掲示【10月】</li> <li>⑭ケーブルテレビ（JCOM）【10月】</li> <li>⑮地域情報サイト（まいぷれ）【10月】</li> <li>⑯タウン誌（Myfuna）【10月】</li> <li>⑰食育展パネル【6月】</li> </ol>	<p>食料品等の消費期限の管理を徹底し、普段の生活で消費する、「ローリングストック法」をうまく活用するなどホームページ等で周知・啓発する。</p> <p>【周知内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ローリングストック法による備蓄方法の周知</li> <li>・庁内・自主防災組織に対して期限切れ前の備蓄品利活用に関する案内</li> </ul> <p>【周知媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ（随時）</li> <li>・防災啓発講座及びイベント（随時）</li> <li>・広報ふなばしでの周知（随時）</li> <li>・自主防災組織へ案内（5月）</li> <li>・ふなばしポータル掲示板へ掲載（随時）</li> <li>・市内の学校へ案内（5月）</li> <li>・防災冊子へローリングストック法の掲載（随時）</li> </ul>	<p>食育関連事業等を活用し、食品ロス削減について周知を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①食育月間（6月）の食育展でポスター掲示とフードドライブを実施（保健福祉センター、イオンモール船橋※フードドライブはイオンモール船橋のみ）【3回見込】</li> <li>②幼児健診会場でのポスター掲示による周知【230回見込】</li> <li>③食品ロス削減につながるレシピを市ホームページで紹介【新規掲載3件見込】</li> <li>④食品ロス削減推進月間（10月）に市ホームページ「ふなばしの食育」で周知【1回見込】</li> <li>⑤食品ロスパネル展示（10月）にてポスター掲示を実施【3回見込】</li> </ol>	<p>・園児には、食の大切さと食への興味関心が持てるよう野菜栽培や食育、栄養指導を行う。また、保護者に対しては、家庭での食品ロス削減に向けて情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残菜を減らし、喫食率を上げるための献立検討、食育活動</li> </ul> <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食だより【10月】</li> <li>・壁新聞【10月】</li> <li>・食育媒体【10月】</li> </ul>	<p>児童生徒及び保護者痛しいし、食品ロスに関する情報提供を行う。</p> <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月5日 環境の日</li> <li>・10月 食品ロス削減月間、世界食料デー月間</li> <li>・10月16日 世界食料デー</li> </ul>	<p>・事業者訪問や立入時に「ふなR連携事業者認定制度」のPRを行い、連携事業者の増加を目指す。</p> <p>・連携事業者や認定制度のPRのため、連携事業者との協働での事業実施も継続して実施できるよう調整する。また、既存の協働事業だけでなく、新規の協働事業を実施し、更なる制度の普及を図る。</p>

施策番号	食品ロス 7	食品ロス 8	食品ロス 9	食品ロス 10	食品ロス 11	食品ロス 12	
事業実施状況	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	
区分	発生した食品ロス対策	発生した食品ロス対策	発生した食品ロス対策	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	
事業名	フードドライブ	防災備蓄品（食料・飲料水）の有効活用		消費者講座	防災教育との連携	教科等における指導（授業展開）	
担当課	資源循環課	危機管理課	資源循環課	消費生活センター	保健体育課	保健体育課、指導課	
令和8年度	計画	フードドライブイベント 実施回数 3回（常設を除く）	適宜:防災備蓄品の利活用	啓発物品の活用： 7イベント等	消費者講座の開催：1回 周知延回数 4回	防災備蓄食料品 学校給食での活用：20校 授業での活用：20校	市内小中学校
	内容	<p>・家庭や職場などで余った食材を集め、フードバンク団体へ寄付するフードドライブイベントを実施することで、食品ロスの発生量を削減する。</p> <p>・引き続き資源循環課とふなばしメグスパで、通年での食品寄付受付を行う。</p> <p>【受付場所】（常設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふなばしメグスパ</li> <li>・市役所本庁舎4階資源循環課</li> </ul> <p>【受付場所】（期間限定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各公民館</li> <li>・船橋駅前総合窓口センター</li> <li>・東図書館</li> <li>・商工会議所2階※中央公民館移転先</li> </ul> <p>【開催時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月</li> <li>・10月</li> <li>・2月</li> </ul>	<p>賞味期限のある備蓄食料品等の更新・入れ替えの際に、回収した備蓄食料品等を廃棄しないため、町会・自治会等の自主防災組織、フードバンクや市内の保育園等の希望する団体に配布する。</p> <p>【主な配布先】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織（町会・自治会等）</li> <li>・各種防災イベント</li> <li>・庁内</li> <li>・フードバンク</li> <li>・市内保育園 等</li> </ul>	<p>備蓄食料品について、環境啓発における啓発物品としての活用を行うことで、環境配慮への気運を高めるとともに食品ロスの発生を防ぐ。</p> <p>なお備蓄食料品の活用については、防災食料品の更新時の余剰量に応じて、イベント等での配布を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ふなばし環境フェア</li> <li>②エコカレッジ受講生</li> <li>③夏休み親子見学会</li> <li>④授業補助（小学校）</li> <li>⑤消費者講座</li> <li>⑥食品ロス削減フェア</li> <li>⑦ふなばし三番瀬環境学習館利用者</li> </ol>	<p>専門家による食品ロスに関する講座を開催する。</p> <p>【開催時期】10月</p> <p>【周知媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報（10月1号掲載依頼予定）</li> <li>・市ホームページ（10月）</li> <li>・チラシ（10月）：消費生活センターカウンターに設置</li> <li>・ふなばし情報メール（10月）</li> </ul>	<p>・賞味期限前の防災備蓄品を学校給食用食材として料理に使用、教材として授業に活用し、これらの取り組みについて、児童生徒及び保護者に献立表、お便り等で周知を図る。</p>	<p>・学習指導要領の内容に則り、学習者の年齢や発達段階に応じて小中学校の家庭科の「(B)衣食住の生活」に関する学習活動の充実を推進するとともに、指導・支援を行う。</p> <p>・総合的な学習や特別活動の時間との関連を図りながら、学校全体での取り組みへの充実を図っていく。</p>

施策番号	食品ロス 13	食品ロス 14	食品ロス 15	食品ロス 16	食品ロス 17	
事業実施状況	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	新たな取り組み	
区分	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	市民へのアプローチ	市民・事業者へのアプローチ	
事業名	事業者への指導	食品関連事業者への周知・啓発		小中学校での授業補助	未利用食品寄贈の検討依頼	
担当課	廃棄物指導課	商工振興課	農水産課	資源循環課	地域福祉課	
令和8年度	計画	食品衛生責任者実務講習会への参加：18回 食品営業許可新規講習会への参加：6回	食品ロス削減に資する返礼品取扱い：6品	周知団体数：4団体	小学校：20校 中学校：1校	依頼団体数：3団体
	内容	・保健所が開催する食品衛生関係講習会にて食品ロス削減に繋がる減量手法の説明を行う。	共同ビジネスマッチング事業等を通じ、事業者へ食品ロスとなる見込みの食品がある場合は、フードバンクへ寄附を検討することを周知・啓発する。またふるさと納税返礼品において、食品ロス削減に資する商品を取り扱うことを推進する。	農業者に規格外の農産物の加工やフードバンク活動に関する周知・啓発を図る。 【周知団体】 JAいちかわ JAちば東葛 船橋市農業青少年クラブ 船橋市漁業協同組合	本市職員により市内小・中学校での授業補助を通じて、生徒へ食品ロス削減を周知啓発する。	フードバンクふなばしが作成した企業向けチラシを町会・自治会や地域の食品関係企業等に配布し、賞味期限前の未利用食品の寄贈を呼び掛ける。  【依頼団体】 ・町会・自治会・マンション管理組合 ・京葉食品コンビナート協議会 ・船橋商工会議所 等